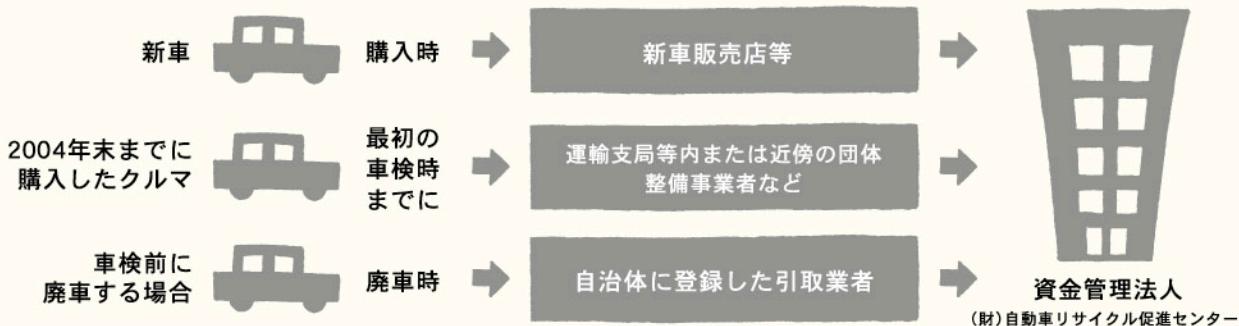


リサイクル料金、あなたの支払いのタイミングは？

法施行後（2005年以降）に購入した新車 → 購入時に

法施行前（2004年末迄）に購入したクルマ → 2005年以降の最初の車検時までに

法施行前（2004年末迄）に購入したクルマで2005年以降車検を受けずに廃車 → 廃車時にお支払いいただきます。



なお、車検時や廃車時のリサイクル料金の支払いは、整備事業者などに代行を依頼することができます。

この場合、リサイクル料金とは別に手数料や費用がかかることがあります。

また、リサイクル料金を支払ったクルマでも廃車時に追加装備等に対する未納分のリサイクル料金の支払いが、必要になる場合があります。

お支払いいただいたリサイクル料金、このように使われています。

リサイクルの障害となる、シュレッダーダスト、フロン類、エアバッグ類の適正処理や、廃車処理の情報管理などに使用されます。

			<p>〈シュレッダーダスト〉 クルマの解体・粉碎後に残るプラスチックゴミなど。 〈フロン類〉 カーエアコンの冷媒。オゾン層破壊・地球温暖化の要因。 〈エアバッグ類〉 乗客を守る安全装置。安全な処理に専門的技術が必要とされる。</p>
シュレッダーダスト	フロン類	エアバッグ類	

●リサイクル料金はクルマによって異なります。（およそ6,000～18,000円程度※）

※あくまでも一般的な金額です。車両によってはこれ以上かかる場合もございます。

自動車リサイクルシステムホームページ (<http://www.jars.gr.jp/>)

または自動車メーカー・輸入業者各社のホームページでご確認ください。



くわしくは→ <http://www.jars.gr.jp/>

電話でのお問い合わせは
自動車リサイクルシステムコンタクトセンター
(コールセンター) 03-5673-7396

修理の際には、リサイクル部品を活用しましょう。



廃車から取り出した、まだまだ再利用できる「リサイクル部品」。
「グリーン購入法※」の対象品目としても指定されています。
資源を有効利用するために、クルマの修理の際には、お店の人に
リサイクル部品についてご相談ください。

※政府が調達する物品に関して、環境に優しい製品を選定して、その製品を優先的に選んでいくことを定めた法律のこと。

自動車リサイクル法



よろしくお願いします



財団法人 自動車リサイクル促進センター[経済産業省・環境省指定法人]